

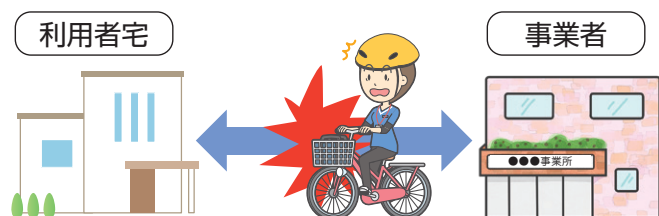
あんしん総合保険制度

自転車事故あんしんサポートplusについて

補償内容

自転車での利用者宅への往復途上に他の自転車や自動車、人とぶつかって事故にあった場合の、相手方との示談交渉をあなたに代わって弁護士が行うものです。

※出退勤時の事故は補償の対象外となります。



自転車事故にあった場合、下記のような対応が必要となります。

- ・損害額の調査
(治療費、慰謝料、修理費等)
- ・過失割合の決定
- ・相手方との示談交渉
- ・示談書、請求書等の書類作成

など

事業者さまにとって時間的にも精神的にも大きな負担となります。

自転車事故あんしんサポートplusに加入した場合

相手方との示談交渉においては、あいおいニッセイ同和損保が提携する「日本弁護士連合会所属の弁護士」が、相手への受任通知から示談書の作成まであなたに代わって対応します！



相手方との対応を弁護士に任すことができ、安心して業務に専念できます！！

お問い合わせ

保険契約者：公益財団法人 日本訪問看護財団

TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009

取扱代理店：株式会社 日本看護協会出版会

TEL 03-5778-5969 FAX 03-5778-5787

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

TEL 050-3460-2233 FAX 03-6734-9612

当ページの案内は、概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「あんしん総合保険制度」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また詳しくは「普通保険約款・特約集」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。各保険の「普通保険約款・特約集」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は保険契約者(公益財団法人 日本訪問看護財団)に交付されます。